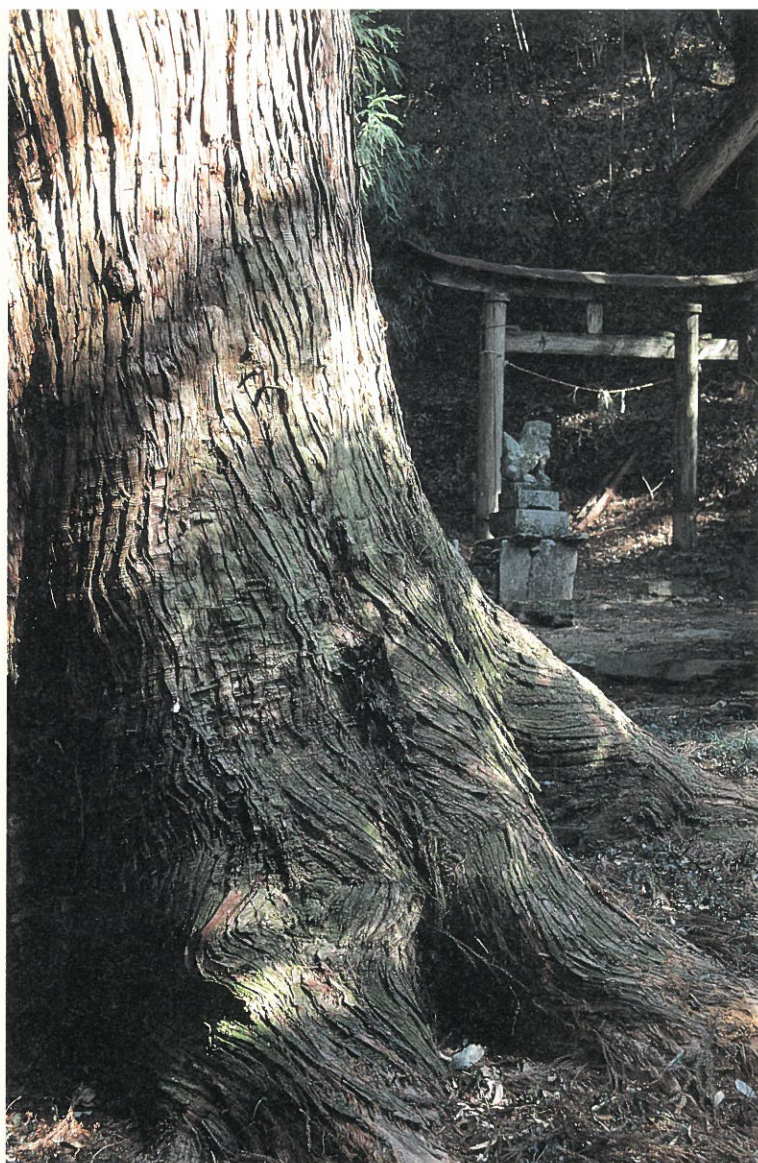


樋山地の歴史と文化財



目次

はじめに	1
樋山地の文化財総合調査について	1
一、樋山地の今昔	1
二、樋山地の自然	4
(一)植物相	5
(二)動物相	7
(三)地質相	8
三、樋山地の歴史	9
(一)村落が鎌倉時代に存在	9
(二)中世の樋山路は独立村	11
(三)先住民と河野一族	11
四、歴史の謎を秘めた中世期の板碑	13
○樋山地の板碑	14
五、移り変った樋山地	15
六、樋山地の文化財	17
(一)樋山地八幡神社	17
(二)樋山地石鎚神社	18
(三)奥の院の岩山に垂れた鎖	19
おわりに	20

はじめに

樋山地の文化財総合調査について

鴨島町文化財保護審議会会長 多田 高信

平成七年十月から鴨島町樋山地地区の文化財調査を鴨島町文化財保護審議会各委員が専門分野に分かれて実施した。その結果、南北朝時代の板碑数基と八幡神社の社叢に樹令四〇〇年位と推定される杉の太木やツバキなど数種の植物が確認された。

また、ここが阿波山岳武士の通路になっていたことや山岳仏教の盛んであった当時の銘のある鉄鎖などか確認された。八幡神社の社叢については、自然保護の立場から自然保護育成地区に指定し、石鎚神社の行場及び銘入りの鎖は、共に民俗資料として保存すべきであると、文化財保護審議会で決定した。

一、樋山地の今昔

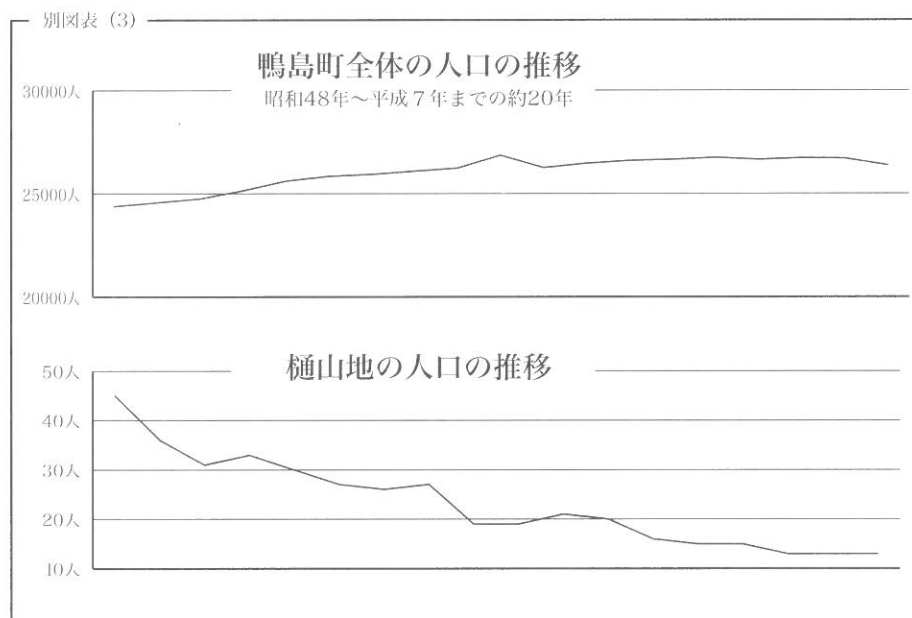
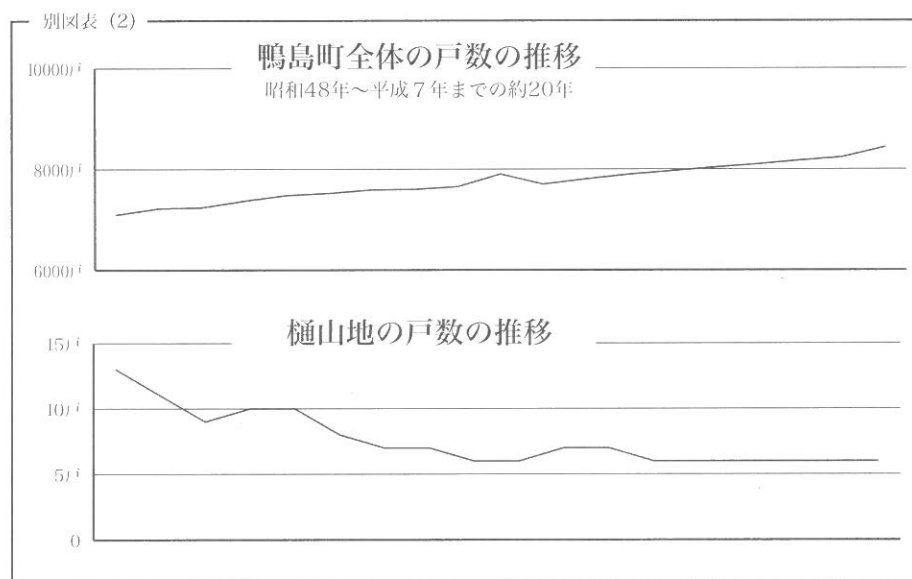
鴨島町の樋山地は、四国山脈の南斜面の中腹に位置していて、標高三五〇メートルから四〇〇メートルで、鴨島町の西南の端の山中の集落である。

車をおりてから二メートル少々の幅の山道を登るとたどりつくことができる。鴨島町の住民課で樋山地の戸数と人数を調べてみた。現在五戸、十一人が生活していることになっているが、住民の話によると、二戸で五人しか生活していないとのことである。

伊予守の河野一族が戦乱をのがれてこの地に来て、開拓して住みついたと伝えられている。従って樋山地には河野の姓が多い。集落の途中の道路のわきに、高さ約三メートル、幅約一、五メートルの石碑が建てられている。

江戸時代は稲田氏の支配であったが、明治に入って東山村の樋山地になり、昭和三十一年一月に鴨島町に編入されて現在に至っている。

大正のはじめごろは十九戸の戸数があつて、東山鉾山二号鉾の鉾山長屋が五十戸も建てられていたので、集落の住民



別表 (1)
樋山地の戸数と人口(鴨島町全体との比較)の推移

年代	戸数	人口	鴨島町の戸数	鴨島町の人口
昭 48	13	45	7,096	24,385
昭 49	11	36	7,221	24,571
昭 50	9	31	7,239	24,749
昭 51	10	33	7,369	25,141
昭 52	10	30	7,482	25,598
昭 53	8	27	7,523	25,827
昭 54	7	26	7,592	25,923
昭 55	7	27	7,602	26,074
昭 56	6	19	7,656	26,219
昭 57	6	19	7,904	26,842
昭 58	7	21	7,705	26,238
昭 59	7	20	7,805	26,449
昭 60	6	16	7,897	26,581
昭 61	6	15	7,963	26,638
昭 62	6	15	8,036	26,730
昭 63	6	13	8,095	26,639
平 1	6	13	8,171	26,705
平 2	6	13	8,235	26,690
平 7	5	11	8,435	26,356

平成7年10月15日調べ



無人の廃屋

とも交流があつて活気にみちていたらしい。

昭和四十年ごろから過疎現象がおこりはじめ、若者はみんな職を求めて他町村や県外に転出し、老人だけが留守をまもるようになってしまった。したがって、農地のほとんどは、手入れされていない二〇年位の杉や檜の林となっている。

別表は、樋山地区の戸数と人口の推移を鴨島町全体の推移と比較したものである。別図表(2)と(3)は、この表をもとにしてグラフ化したもの。

この表によると、昭和四十八年から現在まで約二十年間に、鴨島町全体の戸数は約二二〇〇戸、人口は約二二〇〇〇人増加しているが、樋山地では戸数は約三分の一、人口は約四分の一に減少してしまつてゐる。

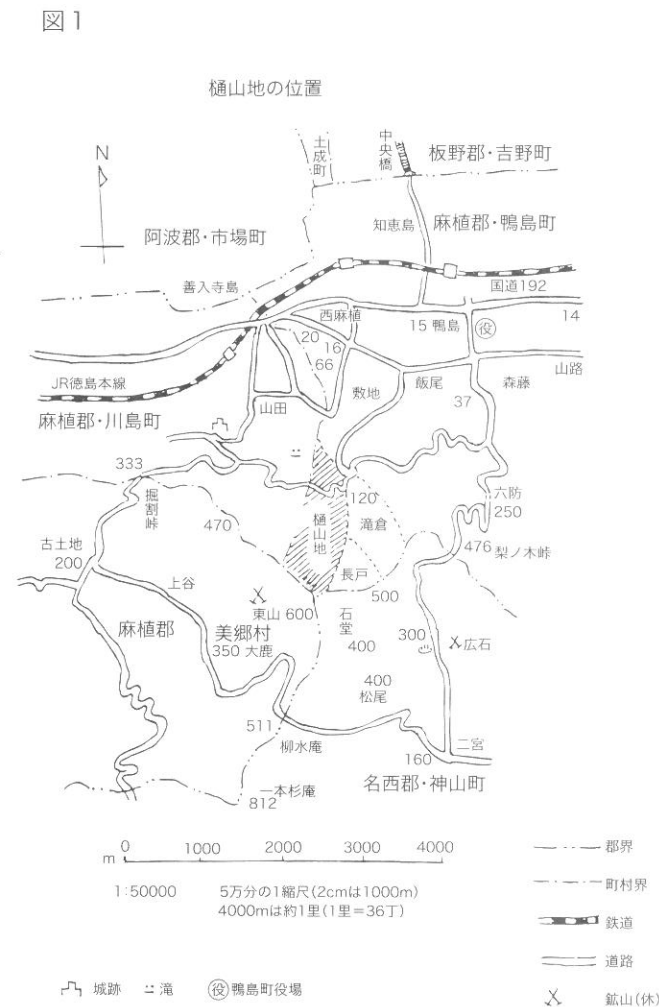
うつそうとした日の差し込まない林の中に、無人の廃屋が点在している。

なかには、朽ち果て、見る影もなくなつてゐるものもある。主のいない家のかたすみに、テレビやオートバイ、農機具などが無残に横たわつていて、衰れを感じずにはいられない。

二、樋山地の自然

樋山地は、鴨島町の西南部にあり、標高、約五百mより百m付近に広がり南北約二千m、東西約千m、凡その面積二百ヘクタール・二百町歩程度の地域で、その殆どが山林である。屋根を境界として西側は、川島町、美郷村に、南側は、名西郡神山町に接している。東北の側は谷川を境界として敷地地区と接している山ふところに抱かれた地域である。

地域の主な産業は林業で、比較的傾斜の緩やかな表土の厚い部分が耕地として田畑に利用されて来た。最近の経済構



造の変化により過疎が進行している。

(一) 植物相

この地域の植物分布は一般的には平野部と大差はないが、高度の高い屋根筋付近では平地で見られないものも混るようになる。これは気象条件の厳しさを物語っている。徳島県の気象図では、年平均気温摂氏十五度、年降雨量二千三ミリメートルである。日照時間は、冬期、地形の関係で平野部よりも少ない。夏期は太陽高度の関係もあり大差はない。こうした環境の中で育つ植物の次のものは特記されるものである。

○樋山地八幡神社・社叢（海拔約三百メートル）

主として暖温帯性常緑広葉樹である。

ウラジロガシ 周三、九五m

イヌマキ 周一、四五m



八幡神社の森の樹々



(二)

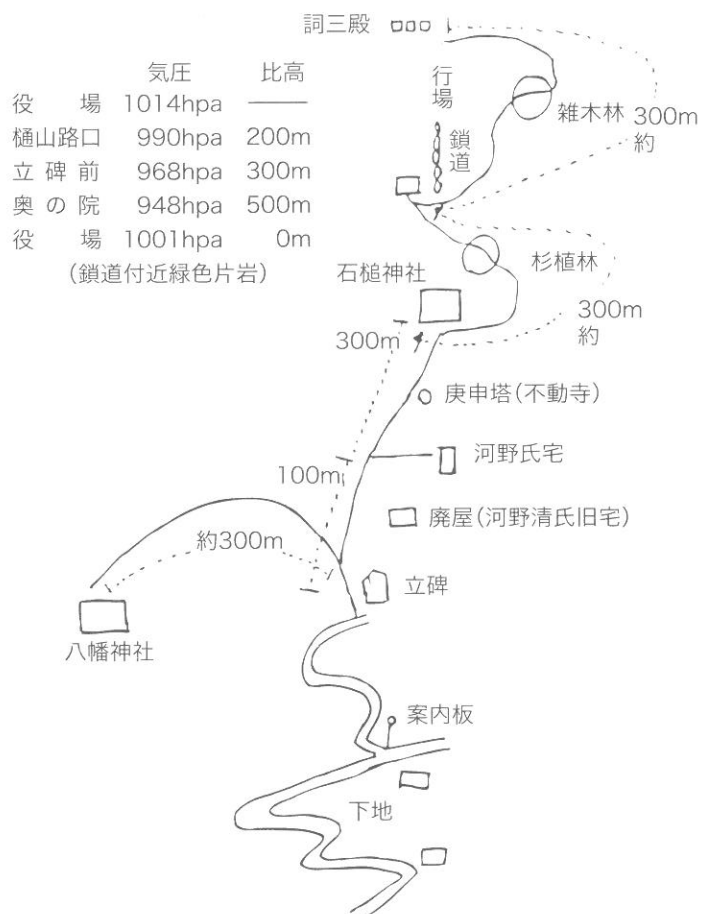
動物相

動物の殆どは、草食性で、植物の果実、堅い果、種子、茎葉等とその食餌とするものが多い。松、杉、桧などの人工林の増加は動物の食餌を減少させている。過去の記録に残り現存の可能性の高いものを記載する。

自然林は前記社叢付近や急傾斜地に残されており、こうした意味からも八幡神社社叢は貴重である。

図2

調査地点の略図 -H7.10.30-



主要調査地点

1. 河野家の由来碑
2. 樋山路八幡神社
3. 石槌神社
4. 行場鎖、記銘
5. 奥の院

タブノキ 周二、〇五m
スギ 周五、一〇m(高四十五m)
同 周四、五〇m(高四十m)
神社境内付近は自然林が保存されている。
高木層 コジイが優先している。
亜高木層 サカキが優先している。
低木層 アオキが優先している。
アカシデ 周一、一四m
コナラ 周一、五七m
暖温帯林と冷温帯林への推移地帯であり、落葉広葉樹が多くなる中でユズリハ、ヤブツバキ等の常緑広葉樹も混じる。
高木層 カエデ、ウラジロノキ、ヤマザクラ等
低木層 ツツジ類、ハゼ、アセビ等
草本層 テンナンショウ、サルトリイバラ、ワラビ、シダ等



石槌神社奥の院(頂上)

(1) 哺乳類
ネズミ、モグラ、ムササビ等

(2) 鳥類
夏鳥ハチクマ、ホトトギス等
冬鳥ツグミ、ルリヒタキ等

(3) は虫類
留鳥キジバト、メジロ、スズメ、ウグイス等

(4) 両生類
トカゲ、ヘビ等

(5) 魚類
カエル（アマガエル、ヒキガエル）等

(6) 貝類
不明

(7) 甲殻類
陸産貝類のうち八幡神社付近で採集されたもの。アワムシオイ、ヤマタニシ、トサギセル等自然林が残り陸産貝類の生育環境に恵まれている。（小型の巻貝）

(8) クモ類
サワガニ等

(9) 昆虫類
真正クモ類、ザトウ虫類等

(10) その他の動物
形状は様々で生態、採餌の方法も多岐にわたるので種名に止める。トンボ、チョウ、ガ、カミキリムシ、ハムシ、テントウムシ、カメムシ、カマドウマ、アリ、セミ、バッタ、カマキリ、カブトムシ等

(11) その他の動物
ミミズ、ヒル、ヤスデ、ムカデ、土中の微生物まで多様に住み分けている。

動植物の確認と同一には、専門的な知識を必要とし、出現する季節も様々であるので継続的に足を運び確認していきたい。

(三) 地質相

樋山地付近は吉野川の影響を受けていない。（地形図樋山地地区の最下部海拔約百メートル付近には、吉野川の影響が見られる。）

海拔三百〜四百mの樋山地は、母岩の結晶片岩の風化土と植物による腐葉土によって表土が形成されている。開拓の初期は焼畑耕作が中心となったと思われ、水利の良い部分は、水田として順次開田されたと思われる。又この付近は三波川帯の地すべりの起り易い地帯で、到る所にある竹林は地すべり防止の役割を果している。これは防災に対する先人の知恵だと考えられる。

図3



参考資料

- 郷土研究会記要（昭46、3）
- 麻植開拓パイロット地帯（第17号昭59、5）鴨島町第30号
- 徳島県陸、淡水産貝類解説 阿部近一著
- 地学入門 井尻正二、新堀友行編著
- 徳島県地学図鑑 岩崎正夫著
- 高越山の自然 日本生物学会徳島支部編
- 徳島県樹木図鑑 解説木内和美・阿部近一
- その他

注 歴史の項は時代を明確にする意味で、中世以降の大正時代までは文献に見える通り樋山路とし、昭和以降は樋山地とした。

三、樋山地の歴史

(一) 村落が鎌倉時代に存在

樋山地は鴨島町の南西にあつて標高五八〇メートルの山腹に位置している。鴨島町飯尾の報恩寺は、もこの地に建立されていたといい、鎌倉時代ころに飯尾へ移転したとつたえられているが、その年代を明確にする文献は見当たらない。鎌倉時代の地名は「飛山寺」または「火山寺」だったという。

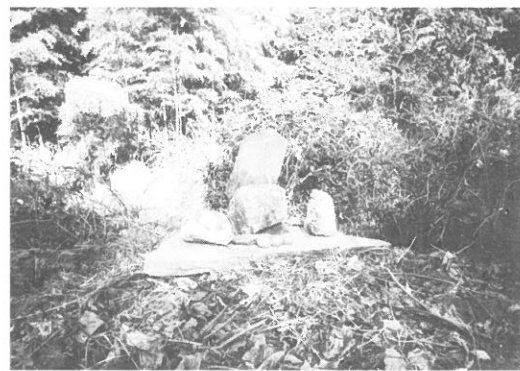
その後、火事が頻発したことから、火山寺は不吉であるとして「火」を「樋」に「寺」を「路」に変えたといわれている。江戸時代初期の記述には、すでに樋山路となつてゐる。

「麻植郡郷土誌」には東山村の項に「廃寺火山寺字樋山路村小字寺屋敷にあり」と伝え、寺跡に板碑五基存在せりの記述があり、報恩寺の前号は火山寺であつたことが書かれている。地名も元は寺号に代表されて火山寺と呼ばれていたものと思われる。

また、同誌が刊行された当時（大正六年刊）に板碑五基が現存していたことがわかる。平成八年一月と二月に寺跡と中世・近世の集落構成などを調査した。（調査人芝原富士夫・協力者樋山地河野浅一氏・同所河野厳氏・飯尾河野清氏・敷地河野大助氏）

寺跡は集落の中央部にあつて標高は約三七〇メートル。低い尾根を背後にした地勢で東に面し、石垣を築いて平垣にしてあり、南北に長く広さは約二反歩。南の端に井戸が二カ所とその下部に広さ約四坪の農業用の浅い池がある。

北の一隅に高さ約二メートル、広さ約一五坪の経塚らしい塚があつて雑木・小竹・雑草・かずらで覆われている。塚は全体が小石の積重から成つており、所どころに長さ一メートル前後の平型の石が倒壊しているが、板碑ではなく塚の立石か築造に使用されたもののようである。



寺跡の塚に埋没していた五輪塔の残欠三個と板碑（後に立っている石）

塚の敷力所から埋没していた凝灰岩造りの五輪塔の残欠と、小型の板碑の断片一基を発見したので、塚の頂点に平石を敷いてその上へ安置した。五輪塔は一基分のうち空風輪・水輪・の三点で、いずれも損傷がひどく原型はとどめていない。鎌倉時代の作であることはほぼ間違いのないと思われ、塚の上部に散在していたことから、この時代に法華経や仏の供養塔として造立したのであろう。

同時代に報恩寺の前身である火山寺が、この地に建立されていたという伝承とも年代が一致している。五輪塔は「火山寺の存在を裏付ける有力な証拠といえよう」。

また、この寺跡は集落のほぼ中央部に位置していることから、火山寺と呼ばれたという村落は鎌倉時代には存在していたと考えられ、その起源は更に平安時代まで逆のぼるものと推測できるが、確たる証拠はない。

なお、板碑は南北朝時代か室町時代のものである。

(二) 中世の樋山路は独立村

天正検地で定められた村高は、江戸時代の寛文四年（一六六四）の高辻帳や天保郷帳（一八三〇～一八四四）にみえ、樋山路の村高は三石二斗余りとなつてゐる。村高は一村単位で記述されているため、中世を通じて安土・桃山時代までの樋山路は、近隣の村に併合されていない独立した村であつた。

藩政時代に東山村に属したが、村高三石二斗を記載した公簿には村高のみが東山村に併合されておらず、旧村名のままで藩領へ移されている。ちなみに寛文四年の高辻帳にみえる東山村の村高は一八七石である。

また、村高三石二斗は、中世から存在していた先住者達の田畑を対象にした石高であつて、後年に移住してきた河野氏らの開拓地は含まれていない。したがって江戸時代中期ごろの実高はその数倍になっていたと思われるが表高三石二斗は幕末まで不変のままであつた。

(三) 先住民と河野一族

樋山路の住民のうち、鎌倉時代以来の先住者ともいえる家々は次の通りである。カッコ内は屋号。大竹氏（西地）・金沢氏（川原）・金元氏（下）・五島氏（南山）・河野武氏（北浦）・樋口氏・田中氏らがそれで、彼等は報恩寺の檀徒である。いずれの土地においても、開荒の創始者らはその土地で最良の場所を優先して開拓し、住居を建てて集落へと発展していくものであるが、河野武・大竹・樋口・金沢・金元氏らは、日浦の地で雪解けが早い集落の西半分の地に集

中して屋敷を構えている。寺跡も同所にあつて、中世以来の本名（集落の中核）となっていた。これに対して後年に移住して来た河野一族は、南東の側である蔭地に多く住んでいる。中世におけるこの地は畑や採草地で、民家は少なかったであろう。

鎌倉時代に伊予国高縄地方を領した河野氏は、南北朝の戦乱後に家運が衰えていた。江戸時代の寛永二年（一六二五）に、同族の者が稲田氏を頼つて阿波に來たり、勝浦郡中田村に移住したという。のちに稲田氏の庇護を得て樋山路に移り、士分のまま農に帰した。

本家以外にも士分が認められ、苗字帯刀が許されていた者が四家あることから、入植したのは本家を筆頭に数戸の集団であつたとみられる。それは次の家々で氏名は平成八年現在の人。カッコ内は屋号。河野貢（本家）・河野松義（井ノ前）・河野清（段）・河野大助（蔭）・河野厳（向）の五氏である。本家でさえ浪人の身分であるから、分家の衆も中田村で居住していた頃から浪人としては認められていたものと思われる。なぜならば、入植後に生まれた子弟が土地を与えられて分家しても、それは単なる百姓であつて士分とは認められないからである。

河野氏は稲田氏の家臣ではなく、『稲田家御家中筋目書』にその名は見当たらない。ただ士分としては認められ郡奉行支配下であり、苗字帯刀御免、諸夫役御免、年貢免除などの特権が与えられていたが、扶持米は給されていない浪人であつた。

しかし伊予の河野宗家から毎年援助があつて、有力分家である四家衆の者が、支給される金を伊予まで受取りに行つていた。幕末のころは河野清三郎（屋号蔭）が毎年この役目についていたという。昔一族の者が阿波へ移住するにあたり、河野宗家では阿波藩に対して、移住者が生活する上で最低の保障を援助する約束で庇護を願ひ出たのが幕末まで続いたものと思われる。

いつの頃からか「こうの」と呼ばずに「かわの」と称した。

その後も分家や枝分家が樋山路に住みついて繁栄したために、先住者達とは別に河野の株内と呼ばれる親族集団ができて、河野といえは樋山路を代表する「顔」となつていた。この一族だけは飯尾の持福寺の檀徒である。当初は報恩寺の檀徒であつたが、江戸時代中に寺側と一族との間で何か問題がおこり、一族側が報恩寺



樋山地の石碑

を離れて持福寺の檀徒になつたという。同所の鎮守である樋山路八幡神社の棟札文化十三年（一八一六）銘の願文の末尾に

大導師報恩寺阿遮梨默愿

大導師持福寺阿遮梨實雄

の墨書がある。鎮守の八幡を再興するに際して、先住者は報恩寺、河野一族は持福寺と、それぞれの檀那寺を導師として迎えている。

文化十三年紀年の棟札に、報恩寺と持福寺が連名で遷宮の導師を努めているということは、河野一族が報恩寺を離れたのは、これより以前であつたのであろう。

棟札の裏面には、神主浅野左衛門佐橋丈郷（敷地の浅野氏）。河野政五郎家正（河野本家の当主）が見え、社殿は再興されたものであるが、それより以前の棟札は失われている。

昭和二十年ころの樋山地には二六戸ほどがあり、うち河野氏の一族は二三戸であつた。

表 樋山地八幡神社棟札

凡字 迦陵頻伽聲聖主天中大檀那大梵天王大導師持福寺阿遮梨實雄

凡字 奉 再興八幡宮一字総氏子繁昌悉地成就如意祈所

凡字 哀愍衆生者我等今敬禮大願主帝釈天王大導師報恩寺阿遮梨默愿

裏

末法世人長誦比真言

神主（郷）

大工 大西助右衛門 信輝

小田 永次郎 信久

凡字 文化十三丙子歲十一月吉祥日 浅野左門橋丈郷 河野政五郎家正



火山寺と号したという寺跡手前の日影の分も含む

四、歴史の謎を秘めた中世期の板碑

寺や廃寺の跡、墓地などに平板な青石（緑泥片岩）を用いて先端を山形（〽）に尖らせ、頭身部に横二線の彫りを刻み込んだ石造物、これが板碑である。

板碑は、通常死者の墓がある所に建てられた自然石に若干の加工を施した卒塔婆である。没年後に追善供養（周忌）を営み、その標として建てられた供養塔であるが、生在中のものが、ときとして帰依佛にむかつて、過去、現在、未来の三世にわたって、衆生の罪滅と寿命増長を祈念するための供養逆修の墓として造立されたものもある。

すなわち、生存者が死後の菩薩を弔うために法要を営み、生前に善根を施すことによって、死後七分の功德が得られるという追福供養の信仰理念に基づいて墓を造り、逆修板碑を造立したものであった。

阿波で板碑がさかんに造立されたのは、鎌倉末期から南北朝時代、さらに室町中期ごろまでのものが多い。鴨島町の飯尾、敷地、山路、樋山地方面および美郷村の東山地区の上谷、中谷、峠、古土地、恵美子、湯下、名などに集中した板碑は、いずれもこの年代の特色をもったものが多く、まったく同形同質のものである。

弥陀三尊種子で、上部にキリク（阿弥陀如来）、サ（観音菩薩）、サク（勢至菩薩）の三尊を標識したものである。弥陀三尊種子板碑の工法は、鎌倉末期から南北朝期を経て、室町中期ごろまでの間にさかんに普及された。

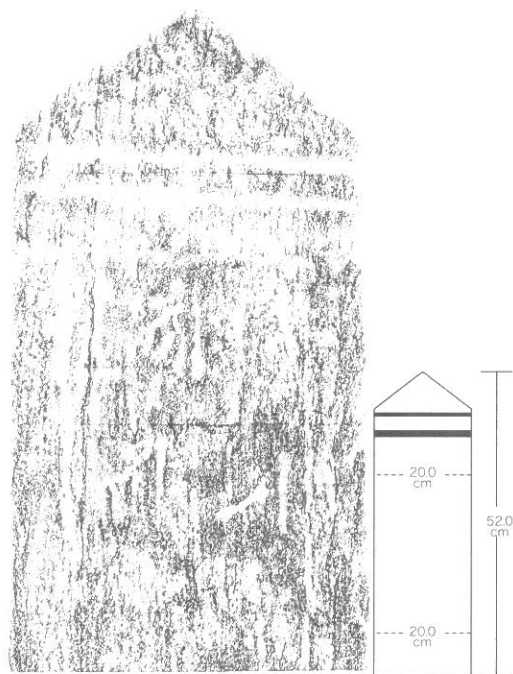
板碑は多くの場合移動散失しやすいが、山地にある場合は殆んどが埋葬された場所に旧態のままで残っているため、所在の確認が容易にできる。

○樋山地の板碑

昭和四十二年ごろ、美郷村史編さんにさきだつて、同村内の各地区にある板碑、五輪塔などの所在調査が行われた。その際旧東山村内に属していた樋山地についても参考の上から板碑の所在調査が行われた。



板碑があった樋山地寺屋敷跡
(三木ふみ二方所有地)



樋山地の板碑弥陀三尊種子板碑の拓本
昭和四十二年八月二十八日採取

調査の場所は、樋山地の山腹にある旧河野武氏南側の所有地（現在徳島市北田宮三丁目三木ふみ二方所有）であった。寺屋敷の高台地東側の墓地内に弥陀三尊種子板碑が三基発見された。その際、二基は殆ど完全な状態であったが、他の一基は欠損摩滅度が著しく、識別し難い状態になって散乱していた。

その後、昭和五十八年七月から同五十九年までの間に、阿波学会総合学術調査が行われたとき、鴨島町内の板碑の調査が実施された。この当時樋山地の寺屋敷地にあった弥陀三尊種子板碑が二基確認されており、この調査結果が、次のとおり報告されている。

◎（一）樋山地弥陀三尊種子板碑

緑泥片岩製・完全・全長七九、七cm、幅（二〇cm下）一九、二cm、厚さ（三cm下）二、八cm下である。頂部は山形、二線と輪郭を刻む。

◎（二）樋山地弥陀三尊種子板碑

緑泥片岩製。完全、総高一三六cm、幅(三〇cm下)二五cm、厚さ(三cm)一〇、六cmである。頂部は山形に切り、一七cm以下に一線を刻み、下に弥陀三尊種子を刻む。

樋山地寺屋敷の今回の調査に際して、以前に発見されていた前記の板碑を再確認するために現地内の調査につとめたが、生え茂った雑草に覆い埋まって発見するに至らなかったが、その後において芝原富士夫氏の調査によって欠損状態の弥陀三尊種子の板碑が再発見された。

五、移り変った樋山地

天正十三年(一五八五)、蜂須賀家政が阿波に入国して間まもなく、国内の要所に阿波九城が置かれたとき、麻植郡川島に川島城が築かれて、禄高五、五〇〇石の家老、林五郎兵衛能勝(入道、道感と称す)が入城した。

この当時、東山の住民や土豪たちは、入国間もない蜂須賀氏や家老たちに対しては、心から歓迎せずむしろ抵抗感を抱くものが多かった。そのような気風は、他の村々でも同様であった。

那賀郡仁宇谷、三好郡祖谷山、美馬郡一宇山。名西郡上山、麻植郡木屋平、種野山、東山など、各山地の土豪や住民たちが一揆を企てて、随所に反乱騒動を引き起こしたので、家政や従臣たちもこれらの鎮静化に苦慮していた。

その時期に、城主能勝の家臣から浪人になった三輪与三右衛門という強勇の輩がいて、日ごろ悪行を重ねて主人の命に従わず、そののみか、反逆の行爲に出たのである。

このことに激怒した能勝は、天正十四年(一五八六)、東山古土地名の名主、後藤田九郎左衛門雅兼に与三右衛門を討ち果たすように命じた。九郎左衛門はその後、与三右衛門の動向を監視してつけ狙っていた。

ある時、機会を得て与三右衛門を誘い出して、九郎左衛門の屋敷(古庄屋敷と呼んだ豪邸)北側の小谷橋にさしかかったとき、数人の下人たちの加勢を得て待ち伏せして、与三右衛門を切り殺した。

与三右衛門を討ち取った九郎左衛門は、その功績によって能勝から禄高三拾石の知行地が与えられ、この時樋山地の全地域も東山の領分として与えられたという。

与三右衛門を討ち果たしたのは、麻植郡郷土誌では、「六郎左衛門英尚」となっているが、後藤田家の家系古文書によると、英尚の子、九郎左衛門雅兼の代であったようである。

与三右衛門を討ち果たしたときの名刀、近江守法城寺橋正は、「与三右衛門切りの刀」といわれて、現在東京都内在住の後藤田家の宝刀として伝えられている。

江戸時代の麻植郡の村名に樋山路村と見えており、阿波志では、東山の旧称を樋山路村と称したとなっているが、これは疑問。この時代の樋山路は東山十七名のなかの一つの名であったようだ。徳島藩領内の村名をあげた「元禄郷帳」、寛文四年(一六六四)、享保元年(一七二六)、天明七年(一七八七)の「高辻帳」などによれば、樋山地は、山々を越えた東山に属し、東山十七名のなかに樋山路があげられている。樋山地の地名では、従来「路」「地」の文字を用いているが、現代的な呼び名からすれば、「地」の文字を用いるのが妥当かもしれない。「路」はちぢ、ろと読み、「道、経路、要路、要所」の意味と解する。「地」は「土地」「所」「地面」という意味である。いずれにしても大きな相違はないが「路」は単なる場所というのではなく、交通上の道筋、つまり要衝、経路という意味をふくんだ地称ではないかと思われる。

麻植山分のうち種野山、宗田山、東山は川島城が築城以来約二十年間、川島城番の林氏の給地として支配されたが、のちに林家は家老級から中老格に下げされ、慶長九年(一六〇四)、支配給地の改めがあり、この段階で山分の支配が稲田九郎兵衛(淡路洲本城代となる)へと移り代っていった。東山の領内であった樋山路は、このころ藩領へ移されたが支配は稲田氏が行ったようである。

稲田氏が支配するようになってから二十一年後の寛永二年(一六二五)ごろ、もと伊予国の水軍の将であった河野氏の一族が阿波に来て、はじめ小松島の中田(小松島市中田町)に居住していたが、本家河野市兵衛の代に稲田氏を頼って樋山路に入山して開拓をはじめた。その後山地を開墾するかたわら、屋敷の下に武道場を建てて一族をはじめ、近隣の者達を集めて武道を指南し、多数の門弟を育成した。最も盛んな時代には、門人の数は五〇余人に達したそうである。

六、樋山地の文化財

(一) 樋山地八幡神社

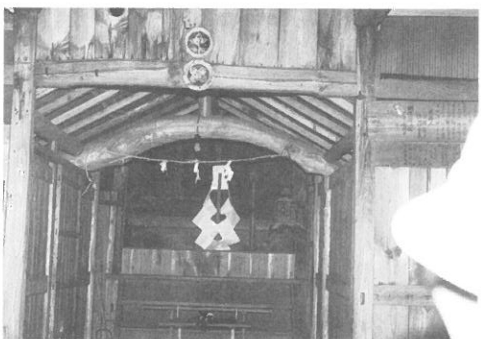
創建は、定かでないが、敷地方面から南の山岳地帯にかけて、標高五八〇メートルの山腹に位置し、平安時代には東山村との交流があったものとみられ、ここが焼山寺や名西の山分に行く交通の要所であったのであろう。



農村舞台になった社屋



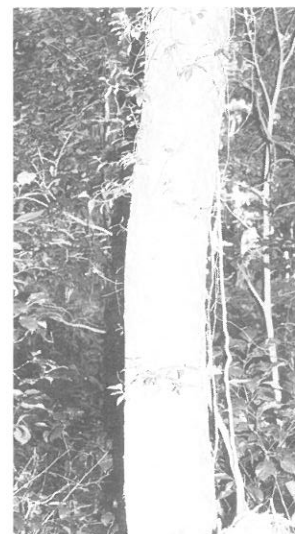
石鎚神社の鳥居



石鎚神拝殿

(二) 樋山地石鎚神社
祭神は石土毘古命・石土毘売命・猿田彦命の三柱の神をお祭りしてある。樋山地の集落があつた中腹に、河野家一族が祖先を顕彰するために建てた石碑がある。ここが東の道の行き止まりとなり、ここから急斜面の山道にさしかかる。土砂の流出や足場のすべり止めに敷き詰められている石畳の道を約二〇分、距離にすると四〇〇m登ると石鎚神社がある。

中世期には阿波山岳武士の交通路として木屋平、東山、名西山分への交通路として栄えたものと思われる。この八幡神社は、社叢の杉の古木からして創建は室町時代以前ではなからうかと推定される。ここを通る山岳武士や山伏が道中の安全を祈って誰かが建立したのではないかと推測もされる。
当神は、仲哀天皇、応神天皇、神功皇后で他の八幡神社の祭神と同じである。杉の古木の推定樹齢が四〇〇年から四五〇年位であるので、その前後に山岳武士や修験道の信仰の対象としてつくられたのが今迄続いて来たのであろう。
神社の森の古木杉や鹿子木の梢を吹く風の音に遠い昔が偲ばれて往時活躍した武士達の姿が浮かばれる。



かごの木の 地上より



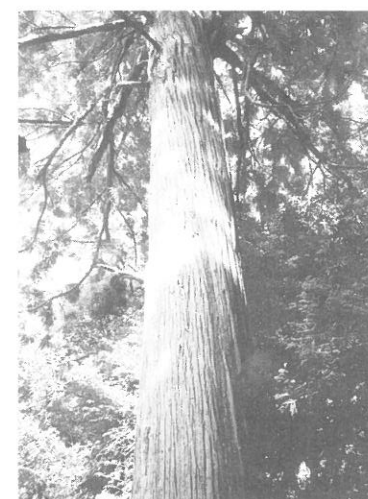
なつつばき 夏 椿 地上より



樋山地 八幡神社



八幡神社の裏の廟



大杉 地上より

この神社は、寛政年間（一七八九～一八〇〇）伊予の石鎚神社の大先達であった本町知恵島の七条勝助氏と鴨島の筒井民泰氏と牛島の某氏の三名が協力して石鎚神社の分神を勧請して祀ったのが、はじまりであるといわれている。社殿の西側細道をよじ登ると、昔から奥の院と呼ばれてきた巨大な岩場がある。その断崖の頂上から垂れ下がった長さ約五〇mの鉄の鎖がある。

これは高い山の神社や寺の行場で、山伏や信者が「六根清浄」を唱えながら登り降りした行場である。

（三）奥の院の岩山に垂れた鎖

この鎖は美郷村東山古土地名の北地甚平正久が製作したのを文化十四年丁丑十一月吉日に麻植郡児島講中と世話人西村吉次郎と児島〇〇不明が寄進したという銘が鎖に刻まれている。北地甚兵衛正久はもともと鍛冶屋で農業のかたわら少年時代から修業した鍛冶職人で信仰心が篤く、石鎚山や高越山のほか讃岐の八栗山などの例祭には山伏姿で参拝していた。この北地家は、通称の屋号を中西といい戦国時代の土豪北地丹後守宗正の後裔といわれている。善右衛門の長男として生まれた正久は、日頃から修験道の先達をしていたらしい。

樋山地はもとと東山村の管理区域であったので、毎年旧暦六月一日の例祭には地元の人々はもちろん東山方面の氏子が沢山集まりはなやかな祭り行事が行われ、特にこの日には参拝客に甘茶がふるまわれたといわれている。

なお、神殿のつづきに農村舞台があり、昭和の初期には、東山や名西山分から沢山の見物客がきていたと村の古老は語っている。



行場の鎖



石鎚神拝殿の三神体

おわりに

樋山地八幡神社の社叢については、杉の古木やツバキなどが密生し、ハエドクソウなどの植物が群生しているので、専門的立場から山川町の真鍋佳資氏に調査を依頼し、自然保護の立場からご助言をいただきました。またこの調査に御協力下さった地元の西條利昭氏・河野浅一氏・河野大助氏に深く感謝致します。

調査 執筆 編集

◇文化財保護審議会

会長 多田 高信

副会長 瀬尾 正巳

委員 植村 芳雄

〃 青木 幾男

〃 深見 善作

〃 鎌谷 嘉喜

〃 井後 富夫

〃 芝原 富士夫

〃 日野 雄一郎

◇地元協力者

西條 利昭

河野 浅一

河野 大助

◇鴨島町教育委員会

工藤 俊夫

井内 衡

杜 あつ子